

# 病床機能報告制度において報告される情報の公表のあり方について 住民・患者が適切に情報を理解するために

NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 山口 育子

1. 各都道府県のホームページで公開されている医療機能情報提供制度は、一般的に周知されておらず、あまり使用されていない現状がある。ホームページのトップからたどり着きにくい場合もある。また、住民・患者が知りたい情報が目に飛び込んでくるフォーマットになっていないため、今回の病床機能報告制度による情報公開は同じ轍を踏まない工夫が必要と考える。

- ・トップページから入りやすいバナーを工夫する。
- ・最初のページで全体像が見渡せて、そこから知りたい情報に深く入っていくようなページが望ましい。

2. 病床機能報告制度のホームページへの掲載について

(1) 地域医療構想について解説する際は、一般の住民・患者にはずっと入ってこない表現になりがちなので、表現に工夫が必要。例えば、以下のような案文を提案したい。

(提案文)

日本では、今後これまで以上に高齢化が進み、多くの人にとって医療や介護を利用する機会が増えてきます。そのため、それぞれの患者さんの状態にふさわしい良質な医療を適切、効率的に提供できる体制が必要です。

体制を整備するためには、医療機関が機能別に役割分担し、連携を進めなければなりません。入院が必要な人には適切な入院医療を提供できるようにし、病院を退院したり自宅療養したりしている人を支えるための在宅医療や介護サービスの提供体制の充実も欠かせません。

特に、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、これまでに経験したことがない高齢社会を迎えます。また、地域によって必要な医療機能や介護サービスも異なります。こうしたことから、各都道府県では2025年における各地域にふさわしい医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想(ビジョン)を策定することになりました。

(2) 病床機能を考えるときに、医療機能の住民・患者の理解が不可欠である。定義づけについて医療者間では議論があるところであるが、住民・患者の理解につながる解説を考えると、以下のような例示は欠かせないと思う。高度急性期を説明するには急性期の解説が必要なので順序を変えたが、高度急性期が後になることに問題があれば、横に並べるなど見せ方の工夫は可能だと思う。

(提案)

急性期

病気が見つかったから、積極的・専門的な治療を集中的に提供する機能です。そのため、

入院期間は比較的短くなります。

例えば、こんな患者さんが対象になります。

- \* 乳がんが見つかり、手術や放射線・抗がん剤治療を受ける（入院が必要になるのは手術のときで、放射線や抗がん剤治療の多くは外来治療となります）。
- \* 脳梗塞を起こして救急車で運ばれ、入院して点滴による治療を受ける。

#### 高度急性期

上記急性期のなかでも、更に濃厚で集中的な治療が必要な医療を提供する機能です。

例えば、こんな患者さんが対象になります。

- \* 大きな交通事故に遭い、意識がなく、全身に多くの骨折や外傷があり命に危険を及んでいる状態。
- \* 重い肝臓疾患で家族からの臓器提供を受けて生体肝移植を受ける。

#### 回復期

- ・急性期での治療が一段落したものの、まだ不安定な状態なので、自宅や福祉施設への退院を目指して入院治療を提供する機能です。
  - ・脳卒中や心臓の病気、骨折などで急性期病院での治療が一段落した患者に、集中的なりハビリテーションを提供する機能です。一般病院よりもリハビリスタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）が充実しています。

例えば、こんな患者さんが対象になります。

- \* 心筋梗塞を起こして急性期病院で治療を受けたものの、誤嚥性肺炎の症状が治まらないので入院治療が必要。
- \* 急性心筋梗塞のため急性期病院で血管カテーテルによる治療を受け、発症から2ヵ月以内にリハビリテーションの必要性があると判断された。
- \* クモ膜下出血を起こして急性期病院で入院治療を受けたあと、2ヵ月以内にリハビリテーションの必要性があると判断された。

#### 慢性期

- ・積極的・専門的な治療の必要はないが入院を必要とする患者に対して、比較的長期に（長くても半年程度）入院医療を提供する機能です。
- ・長期にわたって療養が必要な重度の障害を持つ方（重度の意識障害も含む）や金ジストロフィー患者、または難病患者の入院を提供する機能です。

例えば、こんな患者さんが対象になります。

- \* 複数の持病を持ち、寝たきりで、身の回りのことは自力でできない。
- \* 難病で長期の入院生活が必要。

（3）公表された情報の使い方について、「〇〇を調べたいときは、 と の情報を参考にしてください」といった代表的な例示が複数されていると便利で、関心も高まる。

(4) 公表する項目はカテゴリー別に分けてみやすくする必要があり、また、それぞれの項目について「何がわかる項目なのか」の解説が必要。

(5) 項目の用語解説はできるだけ丁寧におこなう必要がある。

### 3. 公表の手段について

公表にあたり、情報を最も見やすく詳細に公表する手段はインターネットを使ったホームページであると考えられる。しかし、都道府県のホームページは一般住民が気軽にアクセスしているとは言い難く、広く公表する結果につながりにくい。そこで、都道府県で作成されたホームページの情報を見る働きかけを多方面から行ってはどうか。特に、ビジョンを作成するにあたっては、住民をはじめ、医療・介護に関係する諸団体の意見を聞くことになっている。そのような関係者の協力を得ながら、以下のような手段を使って「見てもらう」努力をしてはどうか。特に最近では、世代によって情報のアクセス方法が異なるので、多様な手段を使用する必要がある。ただ、インターネットを利用できない環境にある住民・患者については紙媒体で提供する準備は必要と考える。

- ・一定の高齢者層は「県政だより」「市政だより」を情報源にしている人も多いので、ホームページの情報閲覧を呼びかけ、インターネットにアクセスできない人は、どこへ行けば紙媒体の資料が手に入るかアピールする。
- ・医療機関や介護施設、医療・介護諸団体に地域医療構想策定や病床機能公表についての情報提供の協力を要請する。医療機関ではチラシの配布、院内液晶パネルによるニュースの表示など。
- ・各保険者が定期発行物や医療費のお知らせを被保険者に発送する際、わかりやすいチラシを同封する。
- ・地域のケーブルテレビやラジオで繰り返しホームページの情報閲覧を呼びかけ、インターネットにアクセスできない人は、どこへ行けば紙媒体の資料が手に入るかアピールする。
- ・ツイッターで2行程度の「医療を受ける際の便利な情報はこちら」といった情報を流して、ホームページに飛ぶようなリンクを貼る。
- ・Facebookによる情報発信を上記ツイッターと同様に行う。
- ・患者会のホームページにリンクを貼ってもらうように要請する。

\* 上記「チラシ」は文字ばかりの難しい内容ではなく、地域医療構想策定と病床機能公表が始まっていることをわかりやすくアピールし、ホームページを見ることにつながることに主眼を置くべき。

以上